

だれもが安心できる持続可能な医療制度を求めることに関する意見書

上記の議案を提出する。

平成20年6月26日

提出者

3番 橋本 しげき

4番 梶 雅子

22番 山本 あつし

武蔵野市議会議長 近藤和義 殿

だれもが安心できる持続可能な医療制度を求めることに関する意見書

2006年6月に成立した医療制度改革関連法により、本年4月から、75歳以上の高齢者を対象にした「後期高齢者医療制度」が実施されました。

この制度は、低所得者層への配慮に欠けること、年金から保険料が天引きされること、2年ごとに保険料が見直しされ将来さらなる負担増が予想されること、後期高齢者医療が従来診療報酬とは別の体系に分けられたため、受けられる医療が制限されることなど、さまざまな問題を含んでいます。そのため、廃止すべきだとの声を含めこの制度に対する大きな批判の声が出ています。

例えば、当面、後期高齢者保険料の年金天引きの中止、保険料負担の軽減、サラリーマンの被扶養者の保険料徴収の中止をおこなうこと、また、来年度からの70～74歳の窓口負担2割の中止、65～74歳の国保税の年金天引き中止をすることなど、さまざまな改善策の検討をおこなう一方で、今後は、国民的議論によって、社会保障に対する新たな制度設計を考える必要があります。そのためにも、社会保障に対して必要な予算をきちんと確保していくことが求められます。

よって、武蔵野市議会は、社会保障費の抑制・削減政策を見直して、高齢者に過度な負担を求めることなく、いつでも、だれでも、どこでも、平等に医療が受けられる持続可能な医療制度とすることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年6月 日

武蔵野市議会議長 近藤和義

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣

あて